

# 規格葬儀を利用しよう

## 前年度の利用者数は約90件

### みんなで市民生活の簡素化を

市では、昭和五十一年二月から、市民生活の簡素化運動の一環として、規格葬儀を奨励しています。これは、市の奨励する規格葬儀をご利用くだされば葬儀費用の一部を、市が負担するという制度です。前年度の利用状況をみると、利用者数八十八件で、利用率も五八・一％となっております。市民の間にかなり定着しつつあります。



市民生活簡素化のための規格葬儀を利用しよう

市の規格葬儀を利用してみんなが市民生活簡素化の輪を広げよう。  
 マ葬儀の方法は  
 ① 仏式・神式・キリスト教式の三種  
 マ葬儀の費用は  
 それぞれの方式ごとに、第一種が十三万五千円(京都市火葬料・霊柩車使用料は除く)、第二種が六万円。この費用のうち、市が一万円を負担。  
 ただし、喪主が生活保護受給者や市民税が非課税の場合で、第二種の規格により葬儀を行うときは、市が三万円負担します。  
 マ手続きは  
 所定の申込み書に必要事項を記入のうえ、市民課に提出し、承認を得た後、市指定業者の中から随意選んで業者へ直接申し込んでください。  
 マ指定業者は

### 国民年金

## 保険料が改正

### 四月から三千三百円に

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。

また、定額プラス附加の保険料は月額三千三百円が三千七百円になります。今回の改正は、昨年七月

### スケート講習会

#### 市内の小学生を対象に

教育委員会は、市内の小学生を対象に、「春休みスケート講習会」をつぎの日程で開きます。どうぞご参加ください。  
 △対象 市内の小学三年生、五年生  
 △とき 三月三十日(金) 午後二時～四時  
 △申し込み方法 会費を添えて教育委員会へ申し込んでください。受付は三月一日から開始します。  
 △お問い合わせ 教育委員会社会教育課 電話九三一一一八

このため、年金額が引き上げられたときは、それに伴って保険料の額も引き上げる必要があるのです。保険料の納付についてのご相談は、保険年金課までどうぞ。  
 また、市では、保険料の前納割引制度も行っています。

◆国民年金の納期は◆

期 間	納 期 限
前 納 の 場 合	54年4月末日
1期分(4月～6月)	7月末日
2期分(7月～9月)	10月末日
3期分(10月～12月)	55年1月末日
4期分(1月～3月)	4月末日

す。これは、一年間の保険料を一度に納めることにより保険料を割引くものです(年間三万八千六百四十円、定額プラス附加の場合、四万三千三百二十円) どうぞご利用ください。

### 困りごと相談

あらゆる困りごと、各機関の専門家が相談に応じます。  
 △とき 2月27日(火) 午前10時～午後3時  
 △ところ 向日市民会館

四月一日から国民健康保険証が変更されます。現在ご使用のふじ色の保険証は三月末で期限が切れます。新しい保険証は、三月一日から三十一日の間に、保険年金課で旧保険証と交換します。旧保険証と印鑑をもってお越しください。

◆住民の機敏な連絡網が、先月二十四日、寺戸町七ノ坪内の密集地域で発生した建物火災を、町内会の人々の適切な消火活動により、最小限に防いだことによるもの。

◆また、この町内会は毎年、町内会ぐるみで防火活動に積極的に取り組んでいる模範的な町内会。  
 ◆今月二十八日からは「春の火災予防運動」が始まります。あなたの家でも「火の用心」



# ずむup

最近、歩道も歩きにくくなったもや、恐くてオチオチ歩けんわ。むかしは天下の往来だったのに。これも時代の移り変わりかなあ

### お年寄りの入園方法が一部変わりました

府立植物園では、六十歳以上の府民のみならず、いつでも気軽に植物園に入り四季を通じて移りゆく自然の美しさやふれ、一日を楽しく、健康に過ごしていただくことを目的に、昭和五十一年四月から無料で入園していただいています。ことし一月から、その申込み、交付の方法が一部変わっています。  
 △(老)老人医療受給者証を受給の方は(老)老人医療受給者証を植物園切符の窓口へ提出して、入園券の交付を受けてください。  
 △それ以外の方は(老)老人医療受給者証の交付を受けていない方および満六十才(大正八生まれ)以上の六十歳の方は、従来どおり往復はがきで入園券の申込みをしてください。  
 △申込み方法 往復はがきの往信用にあ



なだの住所、氏名、生年月日、電話番号を表面書きして、京都府立植物園六十歳以上入園券係(〒600京都市左京区下鴨半木町)あて郵送してください。返信用はがきが入園券になります。

### 化粧品についての「消費者講座」を開催

市民安全課では、化粧品についての「消費講座」を開きます。ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。  
 △とき 3月6日(火)午後1時30分～4時  
 △ところ 市民会館第1会議室  
 △内容 「化粧品についての知識」 講師/浦上芳達氏(京都第一赤十字病院皮膚科部長)  
 △定員 50名(定員に達しだい締切り)  
 △申込み 2月24日(土)までに市民安全課へ申し込んでください。電話でも結構です。  
 △お問い合わせ 市民安全課消費生活係 内線235

◆消防へのお問い合わせ・ご相談は◆  
 九三一一八〇〇〇番

### 「それぞれの持場で生かせ火の用心」

▶ 春の火災予防運動 2月28日～3月13日 ◀  
 ◆たばこによる火災をなくすために次の点にご注意を◆  
 ◇たばこは灰皿のあるところで吸い、灰皿には常に水を入れておく。  
 ◇寝たばこや、喫煙禁止場所では絶対吸わない。  
 ◇灰皿の吸いがらは水をかけて消えたのを確かめてから捨てる。  
 ◇くわえたばこで動きまわったり、吸いがらの投げ捨ては絶対しない。



■向日市消防本部・消防団■